

福島県情報化推進計画

# ふくしま創生 I C T 戦略（2015-2017）

平成 2 7 年 3 月

福 島 県



## はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から4年が経過しました。

この間、本県が置かれている状況が時間の経過と共に変化する中、「ふくしまから はじめよう。」のスローガンの下、復興・再生に向けた様々な施策が県民一丸となって懸命に進められ、また情報通信分野では、インフラや防災システムの復旧・冗長化、ICT（情報通信技術）を活用した新たな街づくりなど、復興の取組も活発に行われています。

本県では、平成13年度に情報化推進計画を策定して以降、4期14年にわたり情報化の推進に取り組み、情報通信基盤の整備や、絆の維持・再生、電子自治体の推進などに成果を上げてきました。

ICTは、目覚ましい進歩を見せており、光ファイバーなどブロードバンド環境や高速携帯通信網の整備が進むとともに、スマートフォンやタブレット端末の普及、ソーシャルネットワーキングサービスなどの新たなサービスも広がり、大きな社会的活力を生み出しています。

このように、ICTは日常生活だけでなく、あらゆる場面で利用される重要なツールとして、県の施策を推進する上でも欠かせないものとなっています。

こうしたICTの急速な進歩や、東日本大震災で得られた教訓、地域創生の動きなどを踏まえ、本県の情報化施策の方向性を明らかにするため、「ふくしま創生ICT戦略（2015-2017）」を策定しました。

本計画は、今後3年間、復興をはじめ本県が直面する様々な課題を解決する手段としてICTの積極的な利活用を図るための指針とするものであり、市町村や民間団体、県民等が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、すべての人が安全で安心して暮らすことのできる活力に満ちたふくしまを創生してまいります。

平成27年3月

福島県企画調整部長 近藤 貴幸

## 目 次

### 第1章 計画の策定

第1節 計画の策定趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の期間	1
○ 計画の構成	3

### 第2章 現状及び課題

第1節 取組成果	4
第2節 情報化に関する当面の課題	10
第3節 本県を取り巻く社会経済情勢	11
第4節 情報化の進展	12
第5節 国の動向	17

### 第3章 基本目標と施策の柱

第1節 基本目標	21
第2節 施策の柱	21
○ 計画の体系図	27

### 第4章 施策分野の展開

第1節 復興への取組	28
第2節 産業振興・地域活性化	32
第3節 安全・安心、防災への対応	38
第4節 人材・基盤の育成、強化	43
第5節 電子自治体・公共サービスの充実	47

### 第5章 計画推進に向けて

第1節 推進体制	52
第2節 アクションプランの策定	52
第3節 計画の進行管理及び評価	52
第4節 計画の見直し	52

## 第1章 計画の策定

### 第1節 計画の策定趣旨

本県では、平成13年度に情報化推進計画を策定して以降、4期14年にわたり、光ファイバ通信基盤や携帯電話基地局整備などの情報通信基盤整備を中心とした情報化推進に取り組んできました。

東日本大震災においては、通信網の途絶や混雑、停電等による情報通信機器の使用不能などが発生する一方、マスメディアでは網羅しきれない、きめ細かな情報がソーシャルメディアによって送信されるなど新たな取組も数多く行われ、情報通信インフラが私たちの日常生活や経済活動に欠かせないライフラインであることが改めて認識されました。

I C Tは、クラウドサービスの定着、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及、ソーシャルメディア利用者の急増など利用拡大が進むとともに、新たな技術開発やサービスが次々と提供されており、県においても様々な課題を解決するツールとして不可欠なものになっています。

そのため、社会経済情勢の変化、情報化の進展、東日本大震災の教訓、国の新たなI T戦略等、地方創生を踏まえ、復興の取組を始め本県が抱える様々な課題の解決に向けてI C Tを効果的かつ積極的に利活用するための指針として、新たな情報化計画を策定することとしました。

### 第2節 計画の位置づけ

本計画は、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の基本目標<sup>(※1)</sup>及び「福島県復興計画」の基本理念<sup>(※2)</sup>を実現することを目指し、これらの計画の施策と整合を図りながら、本県が抱える様々な課題の解決に向けて県が取り組むI C Tを活用した関連施策の方向性を示すものです。

### 第3節 計画の期間

この計画は、平成27(2015)年度を初年度とし、平成29(2017)年度を目標年度とする3カ年を計画期間とします。

※1 「ふくしま新生プラン」基本目標：夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”

※2 「福島県復興計画」基本理念：

1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり、2 ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興、3 誇りあるふるさと再生の実現

I C T 関連分野の急速な進展に伴う社会情勢の変化への対応や成果の検証が必要であるとの観点から、当該期間を設定しているものです。

○計画の構成

